

# 令和5（2023）年度 第1回県北構想区域病院及び有床診療所会議及び 第2回県北地域医療構想調整会議議事録

- 1 開催日時 令和5（2023）年10月24日（火） 19:00～20:40  
2 開催場所 那須庁舎5階 501・502会議室  
3 出席者 別添名簿のとおり  
※傍聴人なし

## 4 議事内容

(1) 開 会 進行：県北健康福祉センター 岩瀬総務福祉部長補佐（総括）兼総務企画課長

(2) あいさつ 渡辺所長（県北健康福祉センター）

高齢社会の進展により地域に合った医療や介護の再生構築が求められているが、このためには医療機関の機能分化と連携、地域医療構想、医師等医療従事者の確保、働き方改革これらの三位一体での推進が必要とされておりまして、前回までの地域医療構想調整会議でも協議いただいております。本日の会議は前半部分を調整会議と病院及び有床診療所会議の合同としまして、各医療機関が担う医療機能、医師の働き方改革に関して必要な手続きなど協議いただくと共に今年度県で策定を予定している保健医療計画、医師確保計画、外来医療計画の議題としました。次の保健医療計画では新興感染症の医療体制も新たに含まれることになり、これについても地域の協議を進めたいと考えております。後半部分は、地域医療構想調整会議単独で、医療法に基づく手続きのための協議をお願いします。委員の皆様には県北構想区域における効率的効果的な医療・介護を提供する体制の構築に向けて、それぞれの専門的見地から大所高所に立ったご意見賜りますようお願いいたします。

(3) 議 事 小沼議長進行

### 【議題】

議題(1) 次期計画（保健医療計画（8期計画）素案の概要、医師確保計画（8期前期計画）の策定及び外来医療計画（8期前期計画）骨子案の概要）について【資料1・2・3】

- ・資料1により8期計画の概要について説明 保健医療計画の全体構成・保健医療圏の設定・5疾病6事業及び在宅医療・5疾病6事業及び在宅医療以外
- ・資料2により医師確保計画の策定について説明 医師偏在指数・医師確保の方針・目標医師数・目標医師数達成のための施策・産科小児科医師確保個別の施策
- ・資料3により外来医療計画骨子案の概要について説明 外来医療計画の概要・ガイドライン改正を踏まえた対応（案）

議題(2) 医師の働き方改革について（特定労務管理対象機関の指定申請関係）【資料4】

- ・資料4により特定労務管理対象機関の指定申請関係について説明 B・B連携水準について各医療機関の時短計画（概要）・那須赤十字病院より説明（B連携水準申請済み承認待ち）

議題(3) 令和4（2022）年度病床機能報告及び保健医療計画において各医療機関が担う機能についての具体的対応方針の結果について【資料5】

- ・資料5により説明 病床機能報告・各病院から具体的対応方針説明

議題(4) 保健医療計画（8期計画）における新興感染症について

（県北地域で目指す新興感染症医療体制）【資料6】

- ・資料6により説明 感染症予防計画における数値目標（案）・体制（案）

○質疑

質問・意見	回答（医療政策課）
<p>(小沼議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料1 P 38の第2節 医療機関の機能分担と連携第1項かかりつけ医 地域によって不足するかかりつけ医機能がある場合の定義とはどのようなものか。【資料1】</li> <li>県北は病床、外来医師が少ない。医師数増の計画をしていると思うが、行政として具体的な考えを教えてください。【資料2】</li> </ul>	<p>(早川主幹)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的にはまだ示されていない。今後、示していくことになる。</li> <li>県がやれることは限られているが、若手医師の県内への呼び込み、関係機関等への配置などに取り組んでいく。サポートのところが意見をいただければと思う。</li> </ul>
<p>(菅間委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師数確保のための予算をその他の医療従事者確保にも向けてはいかがか。医師だけが不足しているわけではないと思う。【資料2】</li> </ul> <p>(宮澤委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料2 P 8中2026年目標医師数が現在と同じ数字になっているというのはちょっと理解ができない。ご説明いただきたい。【資料2】</li> </ul> <p>(森山委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期向けの会議なんですけど、地域リハの拠点としての質問になる。 資料1 P 42あたりの質問になりますけど地域包括ケア推進会議自身のレベルでかみ合っていないんじゃないかいつも疑問がある。 県と市町との連携ってどうなっているのとじつは思うんです。両方に出ているけどちゃんとキャッチボールされてないなと感じる。 【資料1】</li> </ul> <p>(小沼議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナを教訓とすると、数はあるんですけど例えば土曜日は診ないとか10時から11時半までしか診ないとかそういうのは結構あって数も大切だが質の問題ではないかと。診療時間帯は？ 検査・入院の一定条件を満たせば入院できるのか行政と医師会がきちんと話し合って今後の感染症対策を行っていかなければならない。</li> </ul> <p>(井上委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新興感染症、コロナ同様実際になってみないとわからないということ。今回のコロナで教訓というのは、世の中どうなるかわからないぞってことを常に危機管理意識をみんなが持つことじゃないかと思う。 今後その医療措置協定締結に向け各医療機関</li> </ul>	<p>(早川主幹)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感覚的な話で言うと我々が聞いているところでも、この計画で定めた数字で足りる足りないの話をしていくとどこも足りるわけではない。そう正直思っている。ガイドライン上ですけど、全国の医師偏在を解消するのが目的となっていて、都道府県内の解消もあるが全国的に少ない地域を1/3ずつ減らしていく趣旨になっている。実際その地域が足りない時は増やす取り組みして良い。全国的に1/3のところは足りてない。</li> </ul> <p>(渡辺所長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア、既にもう介護保健事業として市町で体系的にやられているところでございます。どちらかというと、私どもの地域の課題かなと思って拝聴させていただきました。体系的に介護保健事業の中でずっとやられてますので、保健所・健康福祉センターとしてどのように介入するか今、具体的にこうやりますというのはなかなか難しいのですが今の在り方とか、御意見を念頭に置きながら考えていかないとという風に感じました。</li> </ul> <p>(渡辺所長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新興感染症の規模と機能の話って言うのは重要である。 規模について、まさにどんな感染症を想定するかによるが、全体で96床を目指すということであれば一般病床の1/20位の規模になると考えている。 また、機能については感染症が起こった途端に今までの通常時の各医療機関が担っている機能が全てという話ではなく、その機能をベースに感染症にどういう機能を担わせるのかを検討していくことが重要である。 また、どんな感染症が出るのかと言う前提がはっきりしないというのが悩ましい。地域の協議を迅速にできるようなそういった面も考えているところである。</li> </ul>

と協議していく。また、新興感染症発生時に必要とされる地域の体制構築に向けて継続的に検討を重ねていくことが必要。	
---	--

#### 議題(6) その他

- ・地域医療提供体制データ分析事業について 活用するデータ・データの取得状況について 今後のスケジュールについて (予定)

#### (稲野アドバイザー)

- ・ 県北地域は栃木県医師会塩原温泉病院のある地域で特に皆様には大変お世話になっておりお礼申し上げます。
- ・ 病床機能及び具体的対応策方針の共有ができたことは良かった。  
連携をとって共生しそれぞれの医療機関の強みを全体でどう生かせるかがカギであり、地域医療調整会議の肝なのだと思う。
- ・ 医療政策というのはファイナンス（政府が決定）とデリバリー（自治体・医師会が動かせる制度）の2つからなるものでデリバリーの部分については、医師会は地域の特性に合わせたやり方を模索していかなければならない。また、行政とは車の両輪のごとくやっていかなければならない。
- ・ 医療データは重要であるが、医師・病院の数だけではない。そこに現場の気持ちや連携が加わり地域医療が活性化していく。医療が活性化すれば地域も活性化していくと思う。是非県北地域の医療・介護そして地域社会が発展できるよう今後の調整会議を進めていただきたい。

#### (4) 閉 会